

令和2年度 大船渡東高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～コロナ禍をみんなの知恵で学びを守る～

大船渡東高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防の対応で、すべての業務に検討が必要である。
- ・ 学科によっては、勤務時間外の指導や作業が常態化している。
- ・ 部活動等の特別活動を推進する教職員ほど業務負担が大きい。

2 目指す姿

- ・ 生徒も教職員も安全・安心の中で学校生活をのびのびと過ごす。
- ・ 教職員一人一人が、生徒と向き合い、それぞれの特徴をいかし、充実感を感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 管理職が日頃から、教職員に対し適切なサポートを行っている。
- ・ 教職員が、生徒と向き合う時間を十分に確保できている。
- ・ 計画的な年次取得ができる環境である。
- ・ 新しい提案を受け入れる心理的・時間的にゆとりがある。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 教職員数の確保に向け、特増制度等の活用について検討する。
- ・ 外部機関の積極的な利用を図る。
- ・ スモールステップで業務改善に取り組み、仕事の平準化をすすめる。
- ・ 分掌間、職員間の連携を密にして、ロスの無い業務運営に取り組む。
- ・ ICT活用による業務軽減を検討する

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 管理職が面談を通じ、心身の状況を把握することに心がけるとともに、計画的な年次取得について積極的に声掛けする。
- ・ 業務の在り方について検討・改善し、ムダを無くし、ストレスの軽減に取り組む。
- ・ 健康診断・メンタルヘルス相談等の積極的な活用を図る。
- ・ 学校閉庁日を設定する。
- ・ タイムカードを活用し、勤務実態を把握する。

4 目標

- ・ 病休教職員を増やさない。 ～心と体を壊すこと無く働く～
- ・ 1ヶ月平均時間外80時間を超える(6ヶ月)に該当する教職員→ 5割減(前年比)
- ・ 月に1回以上計画的な年次取得する教職員→50%

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

「<2021年度以降
できるだけ速やかに>
長時間勤務
ゼロ」